

# 野辺地町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

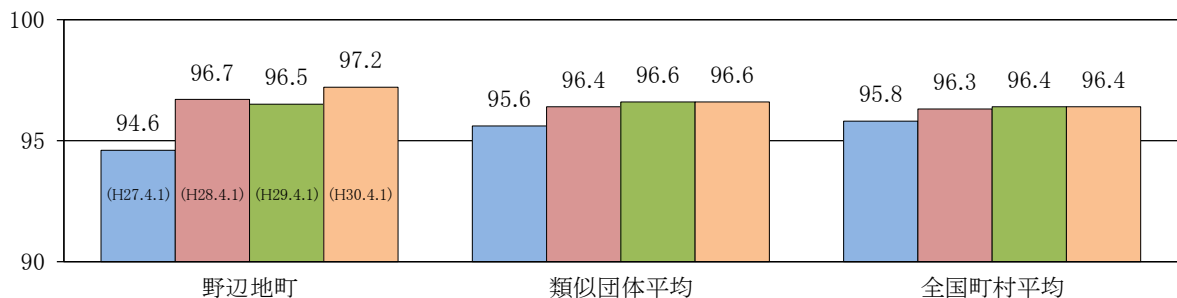
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
29年度	人 13,562	千円 6,288,429	千円 4,668	千円 986,312	% 15.7	% 15.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 116	千円 413,550	千円 50,705	千円 153,921	千円 618,176	千円 5,329	千円 5,539

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

地域手当支給対象地域外のため省略

#### ③その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日）。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野辺地町	38.8 歳	289,495 円	310,910 円	316,346 円
青森県	42.9 歳	319,300 円	382,088 円	349,384 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.1 歳	302,654 円	347,711 円	328,717 円

### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
野辺地町	49.1 歳	10 人	315,900 円	328,517 円	327,478 円	—	—	—	—	
うち	用務員	52.9 歳	6 人	341,000 円	356,908 円	355,583 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.72
	運転手	43.3 歳	4 人	278,100 円	284,975 円	285,950 円	自家用乗用 自動車運転手	47.7 歳	178,900 円	1.59
青森県	50.5 歳	329 人	302,300 円	336,226 円	321,651 円	—	—	—	—	
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—	
類似団体	50.5 歳	5 人	292,269 円	313,581 円	302,262 円	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
野辺地町	5,362,204 円	—	—
うち用務員	5,815,496 円	2,808,700 円	2.07
うち運転手	4,671,000 円	2,445,000 円	1.91

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 27 年度～29 年度の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 30 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		野辺地町	青森県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	144,500円	—
	中学卒	136,500円	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上 20年未満	経験年数 20年以上 30年未満	経験年数 30年以上
一般行政職	大学卒	262,609円	386,817円	397,540円
	高校卒	250,850円	343,688円	393,779円
技能労務職	大学卒	—	*	*
	高校卒	*	*	350,275円
	中学卒	—	—	*

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が一人の場合は「\*」としている。

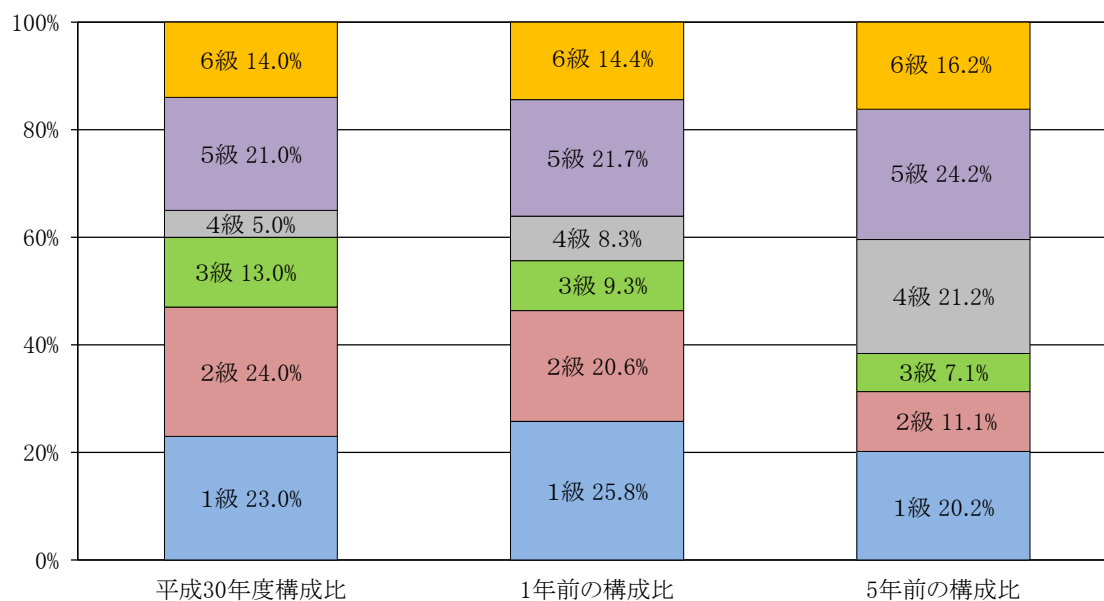
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、主事補	23人	23.0%	142,600円	247,100円
2級	主査	24人	24.0%	192,700円	303,800円
3級	主幹、総括主査	13人	13.0%	228,900円	349,600円
4級	総括主幹	5人	5.0%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐	21人	21.0%	288,000円	392,600円
6級	課長、事務局長	14人	14.0%	318,500円	409,800円

(注) 1 野辺地町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年度から、課長職は5・6級を6級に、課長補佐職は4級を5級に変更している。

(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野辺地町	青森県	国
一人当たり平均支給額（29 年度） 1,286 千円	一人当たり平均支給額（29 年度） 1,606 千円	—
(29 年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(29 年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(29 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率				
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

## (2) 退職手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

野辺地町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)	
(退職時特別昇給	無 )				
一人当たり平均支給額	なし	21,631 千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、29 年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)・・・支給対象者なし

## (4) 特殊勤務手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (29 年度決算)			62 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (29 年度決算)			6,160 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28 年度)			7.4%	
手当の種類 (手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29 年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般職	防疫作業	— 千円	従事した日、日額 1,000 円
死体処理手当	一般職	死体処理作業	— 千円	1 体につき 1,000 円
町税事務手当	一般職	町税徴収業務	54 千円	従事した日、日額 200 円
犬又は猫等の死骸処理手当	一般職	死骸処理作業	7 千円	1 体につき 200 円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (29 年度決算)	18,532 千円
職員一人当たり平均支給年額 (29 年度決算)	172 千円
支給実績 (28 年度決算)	17,608 千円
職員一人当たり平均支給年額 (28 年度決算)	165 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (29 年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等 6,500 円	同	—	10,061 千円	186,315 円
	子 10,000 円				
	15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子に加算となる額 5,000 円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000 円	同	—	5,625 千円	225,200 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 70,000 円	異	支給額	2,698 千円	69,179 円
	交通用具利用者 2,000 円 ～31,600 円				
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により休日等に勤務した場合に支給 2,000 円～9,000 円	異	支給区分 支給額	66 千円	3,882 円
休日勤務手当	1 時間当たりの支給額×135/100	同	—	319 千円	11,000 円
管理職手当	管理職にある者に支給 ※減額措置(1/2)を実施 24,000 円～51,900 円	異	支給区分 支給額	6,432 千円	378,353 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族あり 17,800 円	同	—	6,864 千円	55,355 円
	世帯主で扶養親族なし 10,200 円				
	その他の職員 7,360 円				

5 特別職の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	550,000 円 ( 763,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 550,000 円	
	副 町 長	476,000 円 ( 596,000 円)	674,000 円 / 476,000 円	
報 酬	議 長	240,000 円 ( 267,000 円)	367,200 円 / 218,000 円	
	副 議 長	206,000 円 ( 229,000 円)	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	199,000 円 ( 221,000 円)	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(29 年度支給割合)		
	副 町 長	3.15 月分		
退 職 手 当	議 長	(29 年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.15 月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1 期の手当)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×月数×45.5/100	1,666 万円	任期毎
	備 考	給料月額×月数×26.5/100	758 万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

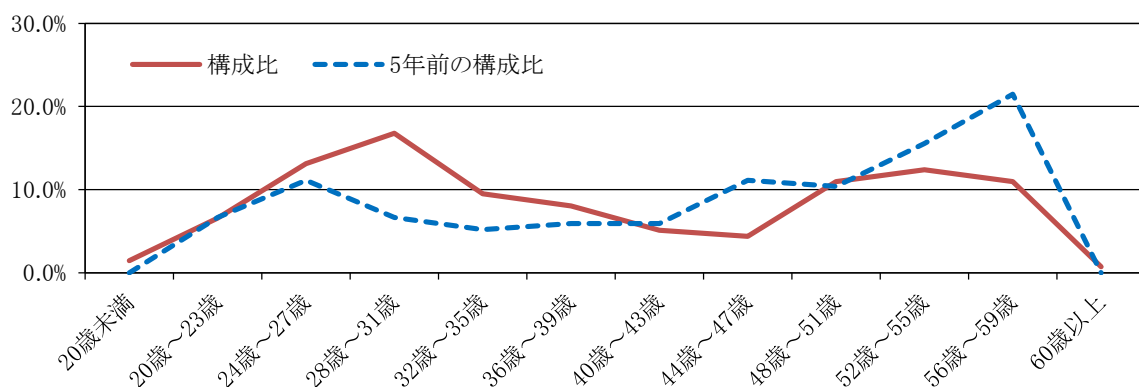
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 29 年	平成 30 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	36	37	1	欠員不補充
		税 務	8	9	1	欠員不補充
		農林水産	6	7	1	業務増によるスタッフの増
		商 工	6	5	△1	事業終了による減
		土 木	12	13	1	業務増によるスタッフの増
		民 生	10	10	0	
		衛 生	13	13	0	
	計	93	96	3	(参考) 人口1万人当たりの職員数 70.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.70人)	
	教育部門	23	24	1		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	116	120	4	(参考) 人口1万人当たりの職員数 88.48人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.18人)	
公営企業等	会計部門	水 道	4	4	0	
		そ の 他	11	13	2	介護保険業務増によるスタッフの増
		小 計	15	17	2	
合 計			131 [139]	137 [139]	6	(参考) 人口1万人当たりの職員数 101.02人

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	2	9	18	23	13	11	7	6	15	17	15	1	137

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	93	92	96	92	93	96	3 ( 3.2%)
教育	23	22	22	22	23	24	1 ( 4.3%)
普通会計計	116	114	118	114	116	120	4 ( 3.4%)
公営企業等会計計	18	17	17	18	15	17	△ 1 (△5.6%)
総合計	134	131	135	132	131	137	3 ( 2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数（教育長を除く）。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)28年度の総費用に 占める職員給与費比率
29年度	211,860千円	35,205千円	26,785千円	12.6%	14.0%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	4	15,790千円	1,045千円	5,587千円	22,422千円	5,606千円	6,148千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

##### イ 特記事項

一般行政職に準じて管理職手当の減額を実施している。

#### ②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
野辺地町水道事業	40.5歳	289,025円	417,425円
市町村平均（水道事業）	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

野辺地町水道事業		市町村平均（水道事業）	
一人当たり平均支給額（29年度） 1,305千円		一人当たり平均支給額（29年度） 1,505千円	
(28年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	1.70月分	月分	月分
(1.40)月分	(0.80)月分	月分	月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の級等による 加算措置		職務上の段階、職務の級等による 加算措置	
役職加算 5～15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

野辺地町水道事業			市町村平均（水道事業）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (1%～45%加算)		応募認定・定年		
（退職時特別昇給	無）		（退職時特別昇給）		
一人当たり平均支給額	一千円	*千円	一人当たり平均支給額	千円	9,878千円

（注）1 退職手当の一人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が一人の場合は「\*」としている。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）・・・支給対象者なし

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			14千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（29年度決算）			3,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			60.0%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道料金収納事務手当	一般職	収納・滞納処分	14千円	従事した日、日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	322千円
職員一人当たり平均支給年額（29年度決算）	65千円
支給実績（28年度決算）	626千円
職員一人当たり平均支給年額（28年度決算）	125千円

（注）1 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円	同	—	78千円	20千円
	子 10,000円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額27,000円	同	—	—	—
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額70,000円	異	支給額	*	*
	交通用具利用者 2,000円 ～31,600円				
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により休日等に勤務した場合に支給 2,000円～9,000円	異	支給区分 支給額	*	*
管理職手当	管理職にある者に支給 ※減額措置(1/2)を実施 24,000円～32,000円	異	支給区分 支給額	*	*
寒冷地手当	世帯主で扶養親族あり 17,800円	同	—	214千円	53千円
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が一人の場合は「\*」としている。